

この^(※1、2)自主点検表は、日ごろ使用されている住宅部品の状況を、年に一度くらい^(※3)住宅部品点検の日10月10日)を目安に、お客様自身で確認していただき、不具合、劣化兆候があれば、専門家^(※4)製品購入先、メーカー)に速やかにご連絡いただき、整備・修理等を受けて、住宅部品をより安全に、安心して、快適にお使いいただくことを目的としています。

また、^(※5)住宅履歴情報の情報項目の一つとしてご活用いただくことをお願い致します。

※1 この点検表には消費生活用製品安全法 長期使用製品安全点検制度での特定保守製品(浴室暖房乾燥機、食器洗い乾燥機、屋内設置ガス給湯器、石油給湯機)が含まれていますが、ここでの点検は法定点検ではありません。

別途、製品に表示された点検期間になりましたら特定製造事業者(メーカー)による法定点検を必ず受けていただく必要があります。詳細については経済産業省のホームページ(<http://www.meti.go.jp>)「製品安全ガイド」及び該当メーカーのホームページをご参照ください。

※2 美観等の製品劣化(例:製品の汚れ、錆、変色)に関する項目は取上げておりません。メーカー使用説明書等での日常のお手入れをご参照ください。

※3 リビングアメニティ協会では、お客様に住宅部品のお手入れや点検の意義、必要性をご認識いただき、住宅部品をより安全に、安心して、快適にご使用いただくことを目的として、10月10日を「住宅部品点検の日」に定めております。

※4 製品購入先は、販売店、ハウスメーカー、工務店、施工事業者等です。

※5 住宅履歴情報とは、住宅の設計、施工、維持管理等に関する情報で、住宅維持管理やリフォーム、売買時等に有効に活用することができます。

一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会では、愛称「いえかるて」として住宅履歴情報の活用と普及を推進しています。(44ページをご参照ください)

一般社団法人 リビングアメニティ協会

1 浴室まわり／(1)浴室ユニット本体

*各劣化チェック項目について該当箇所がない場合は、兆候有無の「－」に○をつけてください。

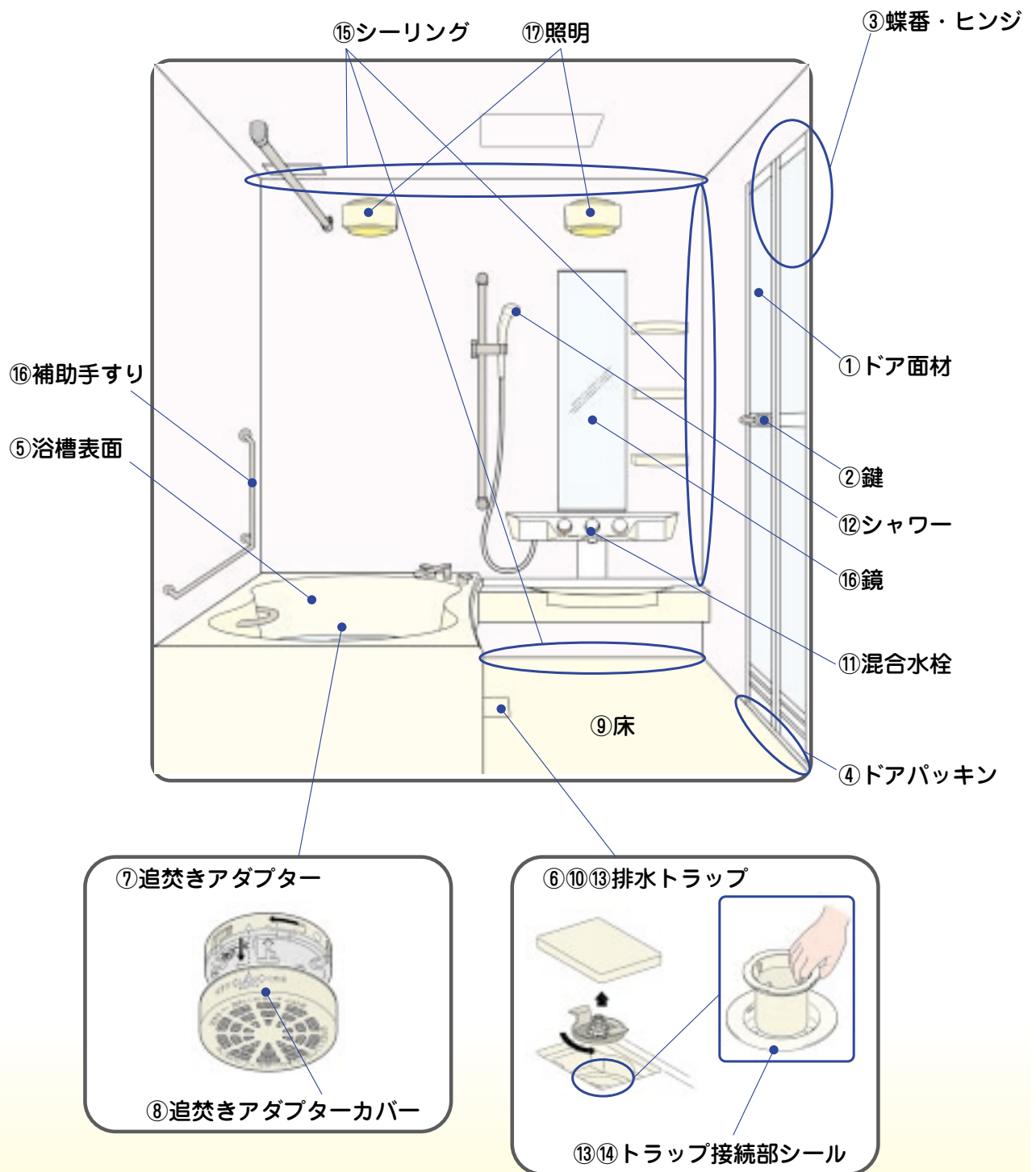
*当点検は、日常及び長期使用経過時の点検事項です。

*不具合の兆候を発見次第、専門家（商品購入先または、メーカー）へ速やかにご連絡ください。

商品購入先： メーカー名：	品番（取扱説明書を参照）：	製造年月日または取付年月：	使用年数：
------------------	---------------	---------------	-------

点検部位等 (図を参照)	劣化チェック項目 補 足	兆候有無			経年劣化進行に伴い予想される 具体的事象（危害情報等）
ド ア	① 面材及び枠が割れている	有	無	－	脱衣室側への水漏れ、割れ面でのケガ
	② 鍵の動きが悪い	有	無	－	蝶番・ヒンジのゆるみ、ドアのゆがみ、ユニット本体の変形等により外にでられない
	③ 蝶番・ヒンジ（開閉部品）にガタツキ、外れがある	有	無	－	開閉ができなくなり、ドア外れによるケガ
	④ ドアのパッキンが切れている ・樹脂またはゴム製の止水部材	有	無	－	ドアの隙間から漏水して脱衣室の床材が劣化する
浴 槽	⑤ 表面に変色・ひび割れ・膨れがある	有	無	－	漏水
	⑥ 排水時間が長くなった	有	無	－	排水トラップや排水管がつまり、排水ができなくなる
	⑦ 追焚きアダプターにガタツキや変形がある	有	無	－	漏水、ケガ
	⑧ 追焚きアダプターのカバーがない	有	無	－	やけど
床	⑨ 床がきしむ	有	無	－	洗い場の排水不良や床ひび割れによる漏水
	⑩ 排水時間が長くなった	有	無	－	排水トラップや排水管つまり
水栓、シャワー	⑪ 温度調節不良がある ・設定した温度にならない	有	無	－	やけど
	⑫ 他水栓の同時使用はない状態で湯温変化が激しい	有	無	－	混合水栓や給湯機器の劣化によるやけど
	⑫ シャワーヘッドのメッキがはがれている	有	無	－	ケガ
排水トラップ	⑬ 排水トラップにガタツキがある	有	無	－	排水トラップ接続部シール劣化による漏水
	⑭ 排水トラップ（水たまり）内の水量が十分確保できていない	有	無	－	排水トラップひび割れ、接続部シール劣化による漏水や異臭の逆流
その他	⑮ 床・壁・窓のシーリング（水密、気密部材）が切れている	有	無	－	ユニット下部への漏水
	⑯ 鏡や補助手すりにガタツキがある 小物棚等が割れている	有	無	－	ケガ
	⑰ 照明カバーにひび割れがある	有	無	－	落下によるケガ

<解説図>浴室ユニット本体



※機種（品番）により、部品の有無、形状等が異なります。詳細は、取扱説明書をご参照又は、メーカーへお問い合わせください。

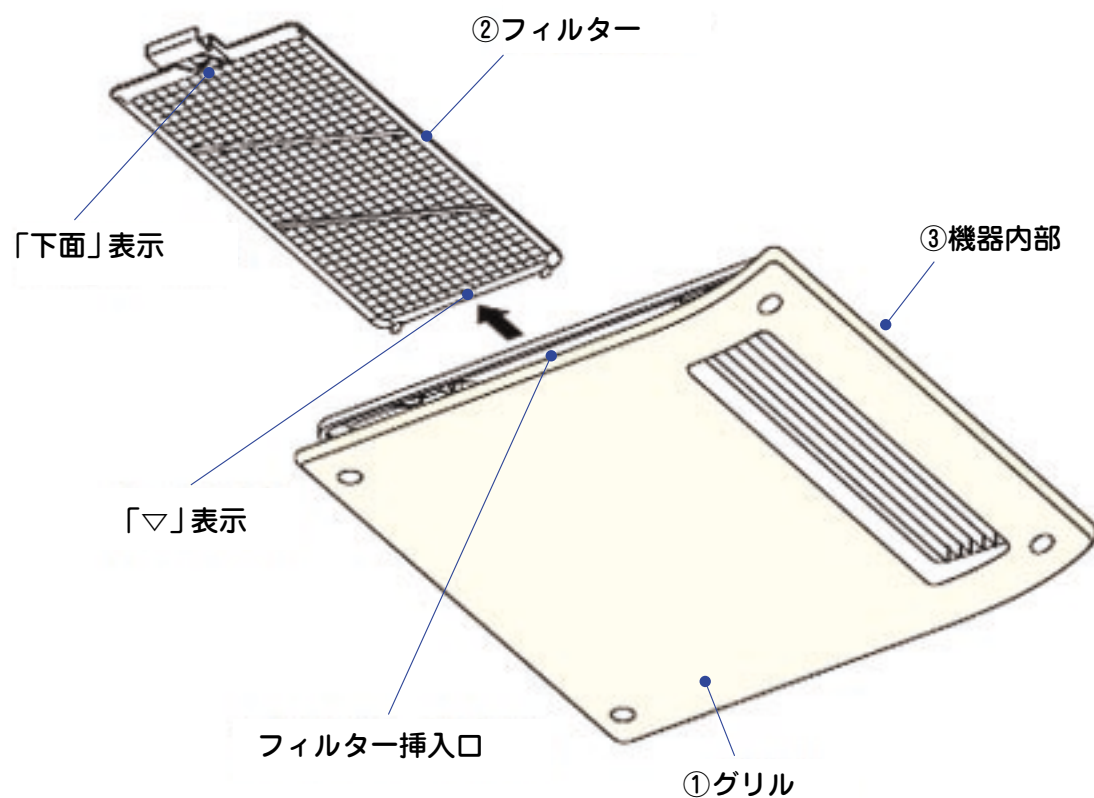
1 浴室まわり／(2) 浴室暖房乾燥機

- *各劣化チェック項目について該当箇所がない場合は、兆候有無の「－」に○をつけてください。
- *当点検は、日常及び長期使用経過時の点検事項です。
- *不具合の兆候を発見次第、専門家（商品購入先または、メーカー）へ速やかにご連絡ください。
- *この製品の内、電気乾燥機については消費生活用製品安全法 特定保守製品です（ただし、ガスで沸かした温水を利用するタイプのものは対象外）。別途、特定製造事業者（メーカー）の法定点検を受けていただく必要があります。詳細は、取扱説明書をご参照又は、メーカーへお問い合わせください。

商品購入先： メーカー名：	品番（取扱説明書を参照）：	製造年月日または取付年月：	使用年数：
------------------	---------------	---------------	-------

点検部位等 (図を参照)		劣化チェック項目 補 足	兆候有無			経年劣化進行に伴い予想される 具体的事象（危害情報等）
グリル	①	グリルがはずれかけている（傾いている） ・グリル周りを確認	有	無	－	グリル落下によるケガ
	②	乾燥・暖房性能が低下した ・設定温度にならない ・浴室内部が乾燥しない	有	無	－	ヒーターあるいはコイルの故障 フィルターの目づまり
作 動	③	スイッチを入れても、強弱の調節や運転モードの切り替え等ができない	有	無	－	モーター・スイッチ・制御基板の故障
	③	運転音が通常より小さいまたは大きい 振動する ・設置当初より音が大きいもしくは小さい、 振動音がする	有	無	－	モーター・羽根の故障・発煙
	③	焦げ臭いにおいがする ・すぐに使用を中止してください	有	無	－	モーターの故障・発煙

<解説図> 浴室暖房乾燥機



【注意】 フィルターの清掃時以外は
グリルをはずさないでください。

※機種（品番）により、部品の有無、形状等が異なります。詳細は、取扱説明書をご参照又は、メーカーへお問い合わせください。